

様式第3 (第1条、第4条関係)

一般産業 廃棄物処理施設 (最終処分場) 設置届出書

豊加産発第55号
2年 2月 28日

豊田 保健所長殿

届出者 住所 豊田市元城町4丁目2番地1
氏名 財団法人豊田加茂産業廃棄物処理公社
理事長 定行 晃
(名称及び代表者氏名)

一般産業 廃棄物処理施設 (最終処分場) を設置したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 **第8条第1項** **第15条第1項** の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の種類	産業廃棄物の最終処分場「令第7条14-ハ(管理型)」	
設置場所	豊田市御船町山ノ神56-8 外25筆	
埋立地の面積及び容量	199,191.63 m ²	1,816,000 m ²
埋立処分する廃棄物	種類	埋立処分量
	別紙	1,2600 m ² /月 t/月
処理方式の概要	サンドイッチ工法	
構造及び設備の概要	別添構造図のとおり	
浸出液の処理方法	固定床式生物処理	
放流水	水質及び水量	別紙のとおり
	放流方法	自然放流
	放流先の概況	御船川 (放流口の先には、利水権者はいない)
着工予定年月日	平成2年 4月 1日	使用開始予定年月日 平成4年 4月 1日

豊田県知事 2.2.28

備考 用紙の大きさは、日本工業規格B5とする。

通 知 書

2 豊田保第229-2号

平成2年3月15日

財団法人 豊田加茂産業廃棄物処理公社

理事長 定 行 晃 様

愛知県豊田保健所長



コ ピ ー

次の届出書は審査したところ内容が相当であると認めます。

設置届出年月日	平成2年2月28日
施設の種類	1-4-ハ 最終処分場 埋立地の面積 199,191.63 m ² 埋立地の容量 1,816,000 m ³
施設の設置場所	豊田市御船町山ノ神56-8ほか25筆

産業廃棄物処理施設変更許可証

平成 8 年 9 月 17 日

豊田市元城町4丁目2番地1
財団法人 豊田加茂環境整備公社 様
理事長 三宅 正一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の二第一項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛知県知事 鈴木 礼治



許可の年月日	平成 8 年 9 月 17 日	許可番号	8 令 豊田保第 347-2 号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施行令第 14 号ハ 産業廃棄物の最終処分場(管理型) 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、鉱滓、建設廃材、ガス類		
設置場所	豊田市御船町山1神 56 番 8 13 号 24 筆		
処理能力	最終処分場の面積	199,191 m ²	
	埋立容量	1,992,000 m ³	
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の実地検査を受けること。		